

平成21年第1回太良町議会（定例会第1回）会議録（第3日）						
招集年月日	平成21年3月6日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成21年3月11日 9時29分			議長	坂口久信
	散会	平成21年3月11日 11時10分			議長	坂口久信
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席12名 欠席0名	議席 番号	氏名	出席等 の別	議席 番号	氏名	出席等 の別
	1番	所賀 廣	出	7番	見陣 泰幸	出
	2番	山口 巖	出	8番	久保 繁幸	出
	3番	平古場 公子	出	9番	末次 利男	出
	4番	坂口 久信	出	10番	山口 光章	出
	5番	牟田 則雄	出	11番	下平 力人	出
	6番	川下 武則	出	12番	木下 繁義	出
会議録署名議員	3番	平古場公子	5番	牟田 則雄	6番	川下 武則
職務のため議場に 出席した者の職氏名	(事務局長) 松本 太		(書記) 針長 俊英			
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	岩島 正昭	農林水産課長	高田 由夫		
	副町長	永淵 孝幸	税務課長	桑原 達彦		
	教育長	陣内 碩泰	建設課長	川崎 義秋		
	総務課長	岡 靖則	会計管理者	坂本 豊		
	企画商工課長	佐藤 慎一	農業委員会事務局長	藤木 修		
	財政課長	大串 君義	学校教育課長	川瀬 勝芳		
	町民福祉課長	新宮 善一郎	社会教育課長	寺田 恵子		
	健康増進課長	江口 司	太良病院事務長	每原 哲也		
環境水道課長	土井 秀文					
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

平成21年3月11日（水）議事日程

開 議（午前9時30分）

日程第1 一般質問

平成21年太良町議会3月定例会一般質問通告書

順番	通告者氏名	質問事項要旨	答弁者
1	8番 久保 繁 幸	<p>1. 観光行政について</p> <p>本町には、有明海や多良岳などの自然に恵まれた観光資源が数多いが、どれに至っても、安定、定着にはまだ遠い。この資源を最大に生かし、効果的に活用する、本町の現在の観光行政について問う。</p> <p>(1) 現状の観光戦略プランはどのように行っているか。</p> <p>(2) 隣接市町との観光関係の情報交換や連携を今以上に強め、観光資源を2倍、3倍に生かす方策は。</p> <p>(3) たらふく館別館にインフォメーションセンターが予定されているが、どのようなシステムか。</p> <p>(4) 町外大型看板に竹崎地域までの距離の挿入はできないか。</p> <p>(5) 国、県からの情報をタイムリーに捉え、収集し、いかに観光資源と結びつけるかの方策、方法はないか。</p> <p>(6) 観光資源をどのようにして観光客に周知させ、又、リピート化するための方策をどのように考えるか。</p> <p>(7) さが農商工連携応援ファンドの中の地域経済活性化を目指す事業で、竹崎カニの安定供給のためのキャスの導入はどうか。</p>	町 長
2	3番 平古場 公 子	1. 少子化対策について	町 長

順番	通告者氏名	質問事項要旨	答弁者
2	3番 平古場 公子	<p>(1) 少子化問題は、国を挙げて取り組んでおられるが、出生率の回復の兆しは見えず、安定軌道にのっていないと思われる。我が町でも過疎化につながる大きな問題だと思うが、今後どのような取り組みをされていかれるのかを問う。</p> <p>(2) ワークライフバランスの実現こそが最大の支援策と思われるが、現在、町としてどこまでバックアップされているのか。</p> <p>(3) インフルエンザの予防接種を幼児から中学3年生までの児童を対象に半額の補助はできないか。子どもにお金をかけることは、未来への投資だとは思えないか。</p> <p>(4) 来年度の新一年生は、多良小学校で51名、大浦小学校で35名と、かなり減少しており、今後さらに減ることはあっても増えることはないと思われる。少子化対策は町全体で取り組むべきであるが、教育部門としても独自に考えていく必要があると思う。教育長の考えを問う。</p>	<p>町 長</p> <p>教 育 長</p>

午前9時29分 開議

○議長（坂口久信君）

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事を、お手元に配付しております議事日程表のとおりに進めます。

日程第1 一般質問

○議長（坂口久信君）

日程第1. 一般質問に入ります。

3月10日、本会議2日目に引き続き、一般質問を行います。

5番通告者久保君、質問を許可します。

○8番（久保繁幸君）

許可をいただきましたので、通告に従いまして、観光行政について質問いたします。

本町は第1次産業の町であることは全町民御承知のとおりであります。農林業においては国際自由化、また価格の低迷、漁船漁業は有明海の環境の変化で魚介類が激減し、農林、水産業ともに後継者不足で先が見えないのが現状であります。このような現状の中での方策の一つとして、交流人口増加による町内産業の活性化を図り、増収益、増税を行わなければならないと考えております。そのための策として、観光行政を積極的に推し進めていく必要があると思います。昨年10月、観光庁が発足いたしました。観光政策の促進がまだまだ進んでいない本町と考えます。観光客の推移は平成11年ごろの40万人をピークに下降の一途をたどっておりますが、ここ数年は、カキ焼き海道のにぎわいで若干ふえておりますが、昨年の春はガソリン高騰、その後はアメリカのサブプライムローンに端を発した100年に一度の大不況、リストラ等々の報道が踊り、真冬に冷水を浴びせられる感じがあり、観光旅行をする人が減り、本町でも宿泊などの観光客はかなり減少しております。

本町は豊かな水、多良岳山系、有明海、オレンジ畑など素晴らしいものがありますが、私を初めとして地元の人間にはこのよさがわからず、発揮できていないのではないかと思います。観光資源にはカニを初め、温泉、カキ、体験漁業、天体観測、多良岳散策、キャンプなどがありますが、どれをとっても、まだ安定、定着にはほど遠い感じをいたしております。これらの資源を最大限に生かし、今以上にアピールし、観光客に来町してもらうために、もっと効果的に活用すべきと思います。

そこで、本町の現在の観光行政についてお尋ねいたします。

現状の観光戦略プランはどのように計画されているのか。

隣接市町との観光関係の情報交換や連携を行政としてどのように行っておられるのか。

たらふく別館にインフォメーションセンターが予定されておりますが、どのような観光案内所なのか、また、どのような情報発信の場所になるのか、お尋ねいたします。

また、町外の大型看板、「月の引力が見える町 太良町」の大型看板がございますが、それに竹崎地域までの距離の挿入ができないのか。

次に、国の観光庁、県の観光連盟などからの情報をどのように収集され、この収集をどのように町内観光のために発信され、いかに観光資源に結びつける努力をされているのか。

次に、観光資源をどのようにして観光客に周知させ、リピート化へつなぐ方策として、行政の立場からどのようにお考えになっておられるのか。

最後に、さが農商工連携応援ファンド（基金）でございますが、この中の地域経済活性化を目指す事業がありますが、本町に適合した事業の一つで、キャス冷凍導入への支援策は考

えられないのか、お尋ねいたします。

○町長（岩島正昭君）

久保議員の観光行政についての質問にお答えをいたします。

まず1点目の観光戦略プランについてであります。戦略プランにつきましては今現在策定をしておりません。したがって、プランに基づいた具体的な観光施策は行っていませんが、今後とも太良町観光協会と連携しながら、観光振興のために努力していきたいと考えております。

次に、2点目の隣接市町との連携を強め、観光資源を生かす方策についてであります。他市町との連携強化ということで、現在、佐賀鉄道沿線連絡協議会で他市町と情報交換を行っており、その研修の中でお互いの市町の観光への取り組みの紹介PRに努めていますが、一方では、佐賀県南部地域観光振興協議会の活動は現在では休止状態となっており、自治体間の連携は民間レベルの連携に比べるとおこなっていると推察をいたしております。

隣接市町との観光関係の情報交換や連携については、町、観光協会及び観光事業者と意見交換に努め、隣接市町との連携によるイベント事業等の企画を提案していきたいと考えております。

次に、3点目のインフォメーションセンターのシステムについてであります。現在建設中のたらふく館別館の一角にコーナーを設けており、休憩所の機能も備えた内容としております。

システムの内容ということですが、構成は液晶のディスプレイ2台で、1台には太良町の主な観光イベント等の動画を常時放映します。もう1台はタッチパネル方式で、訪問者が自由に検索できるようにしております。内容は、トップメニューとして道の駅の紹介、観光、イベント、特産品、太良町マップ、アクセスなど、またインターネットに接続し、道路情報、太良町ホームページ、他の道の駅情報ホームページへのリンク、情報検索等の内容で構築中でございます。

次に、4点目の大型看板に竹崎地域までの距離の挿入についてであります。現在、町外に設置しているサインは、佐賀市、江北町、武雄市及び鹿島市の国道沿いに4カ所設置しており、そのうち佐賀市及び鹿島市の2基につきましては標記内容の損傷が激しく、平成20年度に張りかえを行っている状況であります。町外に設置しているサインにおいては、距離の表示は基本的には設置している場所から太良町役場までの距離を表示し、町内のサインはそれぞれの公共施設までの距離を表示することで統一をいたしております。

次に、5点目の観光情報をいかに観光資源に結びつけるかについてであります。観光情報の収集につきましては、今の情報社会においては、さまざまな情報をだれもが自由に入手できる時代であります。例えば、観光庁メールマガジンでは新着情報等を初め、観光行政に関する情報を随時発信されていて、申し込みすればだれにでも発信されます。この情報は商

工会にある観光協会でも入手できますので、積極的に情報を収集できると思います。当然、観光業に従事されている事業所においても同様ではないかと推察をいたしております。

このようにお互いが有利な情報を共有できますので、官と民が情報交換しながら、建設的な意見交換や情報提供を行いながら観光の進展に努めていきたいと考えております。

次に、6点目の観光資源の観光客への周知とリピート化の方策についてであります。太良町の観光を考えた場合、カニ、ミカン、そしてカキであり、最近では太良名水豚などの新たなブランド化への取り組みもあり、総じて食をメインとした観光ではないかと考えます。町といたしましても、これらの食材のPRを毎週行っており、週刊誌「九州じゃらん」への掲載もその一つであります。また、新聞、テレビ等のマスメディアにも情報提供されており、多くの取材陣が太良町を訪れ、太良町が紹介されております。こういったことの積み重ねにより町の知名度が上がり、竹崎カキやカニ等を初め、イベント等の問い合わせも多くなっていると実感をいたしております。

リピート化の方策ですが、これは実際のサービスを提供されている事業者の方の肩にかかってくるのではないのでしょうか。おいしかった、もう一度行ってみたいと思えるサービスの提供こそが、地道ではありますが、口コミにより広がりを見せることだと思います。それだけに下手なサービスはできませんし、観光事業者の方に限らず、私たち町民一人一人が太良町の魅力を理解し、誇りを持ち、町を訪れる方々を心から歓迎しなければならないと考えております。

最後に、7点目の竹崎カニの安定供給のためのキャスの導入についてであります。さが農商工連携応援ファンドの運用益により、佐賀県の多彩な農林水産資源と中小企業者が有する高い物づくり技術を結びつけた佐賀県の特性を生かした、佐賀県らしい新商品開発や販路開拓等の取り組みを支援し、地域経済の活性化を図るもので、助成対象は中小企業者と農林漁業者との連合体であり、支援事業としては新商品開発等の支援事業と販路開拓支援事業となっております。この応援ファンドを活用して、太良竹崎カニの安定供給のための導入につきましては、太良町が事業主体となることは制度上できません。今の段階では、このキャス導入事業の問題点や課題点等の検証ができておりませんので、キャスの導入については今後の検討課題としたいと思っております。

以上でございます。

○8番（久保繁幸君）

そしたら、順を追って質問いたします。

観光戦略プランであります。現在策定されていないということですが、なぜ策定されていないのか。総合計画の中の観光戦略プランの策定については、体験、滞在、反復型の観光振興に向けて、観光ニーズを把握し、本町の観光資源を十分に把握した太良町観光戦略プランの策定を図りますといううたい文句が記してありますが、これは2002年度から2011

年度の計画プランであります、なぜ現在策定されていないのか、まずその辺からお尋ねいたします。

○企画商工課長（佐藤慎一君）

お答えします。

厳しい御質問でありますけれども、一応構想の中で戦略プランの策定ということで目標として掲げまして、後期実施計画の中におきましても改めて策定をしたいということであつておる事実がございます。

基本的に、この質問は昨年12月ぐらい、後の質問にも出てきますけれども、実は鹿島市の観光協会、太良町の観光協会が音頭を取られ、それぞれの観光の事務担当者も自治体も協議を、観光についての連絡協議的なことを初めて行ったわけですけれども、その場で鹿島市さんのほうから現在の観光への取り組みの中で、今鹿島市としては観光戦略プランを策定中だということをお聞きいたしましたので、ちょっと資料を早急に取り入れの申し入れをしたところ、快く観光戦略プランについての資料を送っていただきましたので、こういうものを参考にしながら4月以降、平成21年度以降、検討していきたいとは今考えております。

○8番（久保繁幸君）

21年度に策定していただくということですが、これは2002年度の観光戦略プランだから、2002年度ですよ。2002年度から2011年度の間、過去にはどのような戦略プランを策定されたことがあるのか、今までずっとしてこられなかったのか、その辺をお伺いいたします。

○企画商工課長（佐藤慎一君）

お答えいたします。

過去にということですが、私が認識しておりますところでは、過去にもこのような戦略プランについては策定されていないということで認識しております。ただ、例えば、リゾート法が最盛期のころ、竹崎地区を主としたリゾート構想というものが立てられたというのはありますけれども。

以上です。

○8番（久保繁幸君）

先ほど21年度は策定したいということですが、私どもが願うのは、日々多様化する現在の旅行ニーズを十分把握され、総合計画に記してありますように、体験、滞在、反復型、また観光機関を整備し、観光の推進を十分検討され、策定をお願いしたいと思っておりますので、その辺は十分把握、よろしいでしょうか。

○企画商工課長（佐藤慎一君）

お答えします。

議員御提案のとおり、近隣市町村等の情報も入手しながら、また観光協会とも協力しながら

ら、実態に応じた、太良町の観光に応じた戦略プランを立てたいと思います。

非常に手前みそというか、失礼なあれですけれども、鹿島市さんにおかれましては観光協会関係者はもちろん、一般の市民の方もこの戦略会議の中に参加をしていただいて、最初が6月25日に第1回の観光戦略会議を開いて、最終的な市長への報告というのがことしの2月25日にされているということで、半年以上かけて積み重ねをされて戦略プランを立てられているということでございますので、努力目標として一応21年度からそういうふうな検討をしていきたいということで、21年度に作成という限定ではございませんので、よろしくお願いたします。

○8番（久保繁幸君）

それでは、後期基本計画案、これは07年から11年の間までなんですが、基盤整備のところで観光ボランティアについてうたわれております。現在観光ボランティアは何名活動されておられるのか、お尋ねいたします。

○企画商工課長（佐藤慎一君）

お答えいたします。

観光ボランティアというとらえ方が全く無償でされておられるのか、それとも経費分をいただいているのかというのは解釈をちょっと判断しかねておりますけれども、私のほうで若干把握しておりますのは多良岳の案内人ということで、これはNPOたらふく館のほうから何か取り組みの中でそういうふうな取り組みをされているというのを若干聞いたことがありますけれども、町の担当のほう、あるいは観光協会に届け出制、登録制というふうな形での観光ボランティアということは、今現在ではなかろうかと思っております。

○8番（久保繁幸君）

やはりその辺も観光ボランティア、こういうのはなかなか難しいと思いますが、この辺をたくさん抱えていって、観光ボランティア、そういう人がおらっしゃればいいわけなんです、なるだけこういうのを多く募集していただき、今後のプランを策定していただければと思いますので、よろしくお願いたします。

次に、隣接市町との観光関係の情報関係や連携についてであります、今さっき課長のほうから御報告ございましたが、本町の観光協会は、合併問題、JR新幹線問題で途絶えていた鹿島市観光協会との連携が、昨年12月に情報交換の場が再開されたのは先ほど申されたとおりでございますが、ようやく連携や情報交換が回復しつつありますが、他の市町とは現在のところ開催されておりませんが、今後、行政としてはこのような連携をされていく予定があるのか。また、あるとすればどのような連携や交換などをなさっていかれるのか、お尋ねいたします。

○企画商工課長（佐藤慎一君）

お答えします。

先ほどの答弁と若干ダブる面もございますけれども、現在、行政間の交流、あるいは連携などについては、その時々により情報の交換等は行っているという程度でございます。しかし、協議会をつくるとか、あるいは共通の戦略的な観光計画書を策定するとか、観光ルート等の策定などの取り組みについては、今のところ目に見えての計画実行はございません。

○8番（久保繁幸君）

先ほど、現在、佐賀鉄道沿線連絡協議会での情報交換は他市町とやっているということでございますが、その他市町とはどこなのかですね。そして、今お答えいただきましたような情報交換等々は、行政としてその時々のことを行っているということでしょうか、他市町村と情報交換等々の面がわかれば教えていただきたいと思いますが。

○企画商工課長（佐藤慎一君）

お答えします。

まず、佐賀鉄道部沿線観光連絡協議会の連絡会のメンバーでございます。これは名前のとおり、佐賀にある佐賀鉄道部が音頭を取り事業主体となって、鉄道沿線の市町村の観光担当を集めて二、三カ月に1回、定期的に各市町村持ち回りで観光についての協議会をなされているということで、今現在、佐賀県市町の中の4市5町、具体的に市町村名を読み上げますと、神埼市、佐賀市、小城市、鹿島市、みやき町、吉野ヶ里町、江北町、白石町、太良町の9市町でございます。

基本的には、せっかくの研修ですから研修会発表という場を設けたほうが一番よろしいんではないかと、そういうことはまだ、庁内で報告をやっている程度でございます。

○8番（久保繁幸君）

情報交換の結果はどのような形かということをお聞きしたかったんですが、やっぱりその辺の情報交換をされたのであれば、我々観光協会等、旅館組合等々にも観光に関しての情報は今後は流していただきたいと思います。

それと、今さっき申されました隣接市町村との連携によるイベント等の企画を提案され考えられているようでございますが、例えばどのようなことが連携して企画等ができるのか、お尋ねいたします。

○企画商工課長（佐藤慎一君）

お答えします。

何かイベントをやることによってやっぱり人は集まるし、例えば物産、観光の資源となるような、そういうふうなものについては非常に認知されていますし、非常にPRになるということで、そういうふうな太良町の観光の特色である観光資源、いわゆるカニ、カキ、ミカン、あるいは最近では名水豚とか、いろいろなものが特産品としての知名度を今以上に上げてPRしていかなければならないということであれば、そういうふうなものを絡めたイベントを計画したほうが、より実のあるイベントではなかろうかと考えております。

○8番（久保繁幸君）

いい企画案ができることを期待しておりますが、今さっき県南部地域観光振興協議会の活動が休止されているということなのですが、なぜ休止状態になっているのか、その辺のことを。こういうことはどんどんやっていただくのが本当だと思うんですが、休止というので伺いましたんですが、休止状態のわけを教えてくださいと思いますが、よろしく願いいたします。

○企画商工課長（佐藤慎一君）

お答えします。

この県南部地域観光振興協議会というのは、大体メンバーは杵藤広域圏内の構成市町で組織化されて、当初は首長クラスで組織されておりましたけれども、年数がたって、今では観光担当課長レベルの協議会ということで、実際担当レベルというふうな協議会になっておいて、これについてもここ一、二年は毎年開催というか、特に集まって観光についての協議をするというのは、実態として活動実態がなかったものですから、それと負担金についても二、三年前から徴収をされていなかったということで、一応各市町の担当が集まって必要性というか、各市町ともそういうふうな認識、必要性がないのではないかという、結局解散をするということは、実際休止といいますが実質は解散状態にあるということになっておりますので。それと、市町村合併によって市町村の構成が変わったというのも一つは原因なのかなという気はしますけれども、そういう状態でしたので、一応解散ではなくて休止状態になっているということで考えております。

○8番（久保繁幸君）

一番私どもとしては大切なことではないかと思えます。杵藤広域圏あたりとの連携を持ち、また隣接地とは争わなくてもいいんですが、その辺のお互いに知らないもの、お互いにその地域のことを知らない者同士で話し合い、そういうので結びつけて、これからの各地の観光資源と組み合わせた新しい観光コースが生まれる取り組みをやっていただきたいというふうな考えを持っております。休止状態、これからどういうふうに進んでいくかわかりませんが、できればそういうのは続けていただきたいと思えますので、よろしく願いしておきます。

次に移りますが、たらふく別館のインフォメーションの件であります。コーナーには休憩所、また液晶パネル、タッチパネル等々を設置していただいたのは大変喜ばしいことですが、また自由に検索し、いろいろな照会ができるということでございますが、私が求めていることは、町内の観光資源をタイムリーにアピールしたり、また、四季それぞれの企画やスケジュールを立てての取り組みとか、観光庁や県観光連盟とのコンタクトをとり情報収集をしたり、来町された観光客にきめ細かい案内や対応、また情報の提供をしたり、他市町村との情報連携を密にする人員が必要と考えます。役場の人は忙しいですから、別に各観光関係の業者やメディアなどの折衝、企画提案、PRの素案づくりの担当として観光関係の

専属人員、これは非公務員型、公務員さんは高うございますので、非公務員型でもいいですから確保はできないものかというのをお尋ねしたいんですが、いかがでしょうか。

○企画商工課長（佐藤慎一君）

お答えいたします。

専任大使の設置ということでありますけれども、基本的に専属員を設けることは非常に大変有意義なことだとは思っております。国土交通省に設置された観光庁におきましても、カリスマ塾的なものを開催しており、地域の観光の振興を担う人材の育成を行っているという事実もございます。太良町に専属員ができれば、このような講習に積極的に参加しノウハウを蓄積することにより、太良町の観光振興に大いに貢献できるということで考えておりますので、専属員の設置については上司とも協議し、また実際観光協会とも協議し、今後研究していきたいとは考えております。

○8番（久保繁幸君）

担当課のお答えは今のよう状況でしたが、町長、今の件についてはいかがでしょうか。

○町長（岩島正昭君）

今、確かにカキとか、今度から名水豚とか、太良の名物がメディアで情報化されておりますけど、これはあくまでも観光PRということですから、できれば観光協会のほうで専任の選出をしていただき、町とタイアップして何か運営をしていけばいいんじゃないかというふうに考えます。

○8番（久保繁幸君）

その辺はお互いに譲りつつお話していきたいと思っておりますので、よろしく御検討のほどをお願いいたします。

次に移りますが、町外の大型看板への距離の挿入のお願いであります。佐賀市と鹿島市の分は20年度に張りかえていただいて大変感謝しておりますが、この看板にはカニ、ミカン、カキの写真が載っておりますが、武雄のインターをおりましたところから30キロ、佐賀の44号線のところから40キロ、肥前山口の207号線の入り口のところから29キロ、浜バイパスの新方の三つ角のところから11キロというふうな表示をしてありますが、これは先ほど御答弁もありましたが、役場までの距離であります。役場中心の距離がもっともと思いますが、観光で竹崎地区までおいでのお客様から、たびたび途中から連絡がございます。大型看板の案内距離を大分過ぎたが、竹崎はどこかとお尋ねになるのが現状でございます。役場から竹崎地域まで10キロ以上はございます。初めての方は不安だと思います。すべての車にカーナビがついているわけではないと思っておりますので、これも案内の親切心から、竹崎地域までの距離挿入をぜひ検討していただきたい。それに挿入ができないのであれば、ちょっと下のほうに余地がありますので、竹崎温泉までとか竹崎旅館街までとかの挿入ができないのかということでございます。町のサインでは竹崎城址までの距離は数カ所案内してありますが、観光客

の方はそれをやっぱり見過ごしてこられるのではないかというふうに考えております。その辺の挿入をどうお考えなのか、お尋ねいたします。

○企画商工課長（佐藤慎一君）

お答えいたします。

公共サインということで、先ほども答弁いたしましたけれども、町外に設置しているサインについては役場までの距離、そこで、町内に入ってから、いわゆる伊福、たらふく館、道の駅に入ってから、町内にサイン計画に基づいて誘導サインとか、主に国道沿いに掲げております。また、県でやられている国道の誘導サインも約2カ所、竹崎地域までの誘導もされております。町外のほうにも県のサインで、鹿島市の中川バス停本社付近の3差路のところにも、たしか竹崎城址展望台まで何キロという表示もされておりますので、公共サインについては先ほど答弁しましたとおり、町外に設置しているサインについては役場まで、町内に入ったところは設置しているところから竹崎地域まで何キロという表示で、御理解をお願いしたいと考えております。

○8番（久保繁幸君）

それでは、町長にちょっと意地悪な質問をいたします。町内に入ってから竹崎城址までの町のサイン計画の看板、どこに何カ所あるか御存じでしょうか。

○町長（岩島正昭君）

申しわけございません。ちょっと何カ所と記憶ありません。

○8番（久保繁幸君）

8カ所あるんですよ。8カ所あるのに、やっぱり大型看板を見てこられた人はそれを見てこられない。同じ看板でないからでありましょうけど、それを見過ごしている。一番最初が、江岡からなんです。江岡から13.3キロ、竹崎神社前11.2キロ、亀崎9.5キロ、波瀬ノ浦8.6キロ、里から6.7キロ、中島病院のところまで3.7キロ、大浦小学校前3キロ、これは道越入り口のところまで丁寧に御案内をさせていただいているんです。そういうこともしてあるのに、やはり新しく私どものところにおいでになる人は、あの大きな看板見ておいでになって、太良まで来て、太良からうちあたりまで10キロちょっとありますので、今立てていただいている看板の中に挿入していただきたいということでなくて、その下のすき間があります。そこにどうにかできないかということを私はお願いしたいんですが、その辺もやっぱりだめですか。

○町長（岩島正昭君）

どうしても運転する以上は、看板といったら道路のサイドに立っておるですね。初めてのお客さん等が町外、県外に行かれた場合、どうしても国県道に立っておるあの標識によってずっと行くわけですたいね。だから、できれば県にもお願いして、国道の路面上にあるあの標識に距離等を何キロというふうなことができればと思うんですけども。サイドについてはある程度見過ごす可能性があるんじゃないかと思えますけど。（「はい、そうです」と呼

ぶ者あり)

○8番（久保繁幸君）

その辺よろしく御検討していただきますようお願いいたします。

次に移りますが、国や県、国は観光庁であります、県は県観光連盟です——からの情報をタイムリーにとらえ、収集し、いかに観光資源と結びつけるかの方針についてであります、私もいろいろな観光に関する会合に出席させていただいて思うんですが、国や県からの情報の伝達、また公開が遅かったり、なかったりしているような感じを持っております。国、県情報の収集、収集につきましては先ほど答弁がありましたように、これは今の社会においてはさまざまな情報をだれでも自由に入手できることは十分承知しております。

私が言いたいのは、現在、情報の発信、コンタクトをとり、公開をどのようになさっておられるのか、お伺いいたします。

○企画商工課長（佐藤慎一君）

お答えいたします。

どのようにしているのかということでもありますけれども、基本的には町としても、町に関係するような情報については観光協会のほうにメールないしファクス等でお送りしておりますし、また観光協会からの情報についても、すぐメール、あるいはファクスで送信されております。今後も個々の観光業者の方にも、もし希望であればそういうものはすぐにメール送信もできますし、情報のあれはできると思いますので、観光協会のほうでもまとめられて、そういうものを御希望になればすぐにでもこういうことはできますので、したいと思っております。

○8番（久保繁幸君）

その辺の情報発信、早急に迅速にお願いをいたしておきます。

また次ですが、昨年10月に発足いたしました観光庁の意義と取り組み、これはどのようなことなのか、まずお尋ねいたします。

○企画商工課長（佐藤慎一君）

お答えします。

まず、観光庁が設立された意義、これについては一応、人口減少、少子・高齢化が進む日本において、観光は地域における消費の増加や新たな雇用の創出など、幅広い経済効果や活力に満ちた地域社会の実現をもたらすことから注目されるようになった。近年において、観光立国の実現は、21世紀の日本の経済社会の発展のため不可欠な重要課題となってきた。こうした中で、平成19年1月に観光立国推進基本法が施行され、平成19年6月に観光立国推進基本計画が閣議決定されています。こうした中で、観光立国の実現のために、1つは諸外国に対する代表性、2つ目には関係省庁に対する調整機能の強化、3つ目には地域、国民に対する窓口の一元化が必要であることから国土交通省に観光庁が設置されたと。

この観光庁の理念としては、具体的な目標を定め、具体的な目標というのは以下の5点、我が国の魅力を内外に発信する、国内外の交流人口を拡大し、我が国や地域を元気にする、地域の自立的な観光地づくりを応援する、観光関連産業を活性化する、すべての人が旅行しやすい環境を整備するということをもとに、今いろいろな形で国土交通省の中に観光庁を設立して活動をされているというふうな現状でございます。

○8番（久保繁幸君）

今、観光立国推進基本計画のお話が出ましたのでお尋ねいたしますが、各省庁が観光関連予算の概算要求で、これは33項目、2,697億円の概算要求なんですが、さまざまな観光支援策を打ち出しておりますが、本町に適した支援策は見つかっていないですか、お尋ねいたします。

○企画商工課長（佐藤慎一君）

お答えします。

観光庁の施策の中には、観光地づくり、あるいは国際観光の振興、観光産業、人材の育成・活用などがあり、それぞれ施策ごとにたくさんの項目とメニューがあります。ちょっと視点を変えて、該当するのを見つけるのも確かに必要ですけれども、まずは太良町内の観光を、先ほど議員も御指摘のとおり、何ができるのかというのを観光協会や旅館業者の方、あるいは観光事業者の方ともども、皆さんとともに考えて、それに該当するような補助事業を見つけるのが早道ではなかろうかとは考えております。そのために今後も皆さん方の御知恵をおかりしながら、一緒に考えていきたいと思っております。

○8番（久保繁幸君）

よろしく願いしておきます。

今さっき国際観光の件、お話が出たんですが、今後ぜひ私どもも推進していかなければならないと思っております。インバウンドの受け入れの方策を今後、我々の考えと行政の考えは違うと思うんですが、どのようなインバウンドの受け入れの方策を考えておられるか、お尋ねいたします。

○企画商工課長（佐藤慎一君）

お答えいたします。

インバウンド、まず、外国人旅行者を日本へ誘致することだということで認識してよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、観光動態調査なんかも調べておりますけれども、平成19年度の佐賀県内の外国人観光客の半数以上が韓国から、大体数字的には55%ぐらいなのかなということで、次に台湾の21%、その次は中国、アメリカ、香港となっており、太良町の実績を現在調査中でありますけれども、19年度の報告、調査では太良町に訪れた外国人観光客というのはゼロと。ただし、20年度に入ってから香港、台湾、シンガポールからのお客さんが数名訪れられている

のではないかという調査はしております。

基本的に東アジアのお客さんが主になっており、そうしたことを考えた場合、太良町の観光ということで、どうしても竹崎カニ、これは皆さん御存じのとおり、渡りガニということで、その分布域というのは東アジア一帯でございますので、どうしても観光資源としては重なるということで感じているので、その対応をどうやっていくのか、どうやって魅力を東アジアの方々に売り込むのかというのは、かなり厳しいのかなと。もちろん、メジャーな観光名所が近くにはございません。ですから、例えば嬉野温泉を紹介してもそちらのほうに持っていかれるということでございますので、ただ、現実として十数年なり、これから本当言えば、外国人旅行者の方もふやす方向でしていけば、逆に言えば、先ほど言われたようなサインなんかにも、玄海町とか唐津の方面はハングル語、たしか嬉野市さんもハングル語なんかで表示をされているということでありますので、そういうふうな面も工夫、検討が必要になってくるのかなとは考えております。

○8番（久保繁幸君）

今、課長の認識では、太良町にはカニだけというお話なんですけど、私が最初に言ったように、豊かな水、多良岳山系、有明海、オレンジ畑等々の新コースも設定ができると思います。もちろん温泉とかそういうのでは嬉野や武雄には勝ちません。それで県内回ってみますと、今言われたハングル文字、中国文字、出ていないのは、ほとんどよその市町村は出ております。私どもの町が多少おくれておるので、これはどうしてもやっぱり今からの旅行形態は、観光庁も語っておりますように、外国人受け入れ、二千何年ですかね、11年ですか、までには今の八百数十万人を1,000万人超えさせ、20年には2,000万人を目標というふうなうたっております。そういうことで、この辺もぼちぼち勉強しなきゃいかんのじゃなかろうかというふうに考えております。

また、昨年度のインバウンドの受け入れは九州管内、やはり福岡が一番多うございます。佐賀県は通過県なんですけど、福岡県が40万人、熊本の阿蘇が30万人、大分、長崎が20万人、鹿児島、宮崎が10万人でしょうかね、それに加え、私どもの佐賀県、4万人に満たっておりません。福岡の10分の1も来ておりません。やはりその辺から考えていただいて、どの地域にもこれは当てはまると思うんですが、やっぱりこのインバウンドの受け入れ、これからの旅行業態を考えれば、その辺の整備もしていかなければならないのではないかと思いますので、その辺の今からの政策プランの中にでも設定していただければと思いますので、よろしくお願ひします。

次に、移ります。周知とリピートの件は今さっきおっしゃったように、我々観光業態に携わる者が一番力を入れなければならないことと思っておりますので、この辺は省きます。

最後に行きます。

最後になりますが、さが農商工連携応援ファンド、これは基金でありますね——の中で地

域経済活性化を目指す事業についてお尋ねであります。定義、概要については御説明をいただきましたが、お互いの垣根を越えて民間、自治体、他機関と交流し、力を発揮させ、縦割りせず、迅速に成果を出させ、積極的に情報を発信したプロセスや結果の公開が必要と思います。観光は旅館、ホテル業だけでなく、農林、漁業、加工業なども関係して裾野が広がると思います。

そこで、まずは本町の場合の農業、商工、異業種の交流は今できていますか。その辺からお伺いいたします。

○企画商工課長（佐藤慎一君）

お答えします。

商工サイドから言えば、今はちょっと活動はないと認識しております。

○8番（久保繁幸君）

県も打ち出しておりますが、やはり今後の農業、商工、異業種連携も必要と思いますが、町長、この辺は今から先取り組んでいかなければならない問題ではないかと思いますが、どうお考えでしょうか。

○町長（岩島正昭君）

議員各位も御存じのとおり、1次産業はもう数年前から非常に停滞していると。ことしもほとんどが裏年でありながら収入が少ない。ノリ業者にしても、秋冷凍ノリも停滞ということで、今後も、前の町長からも再三おっしゃっていたとおりに、1次産業と観光のドッキングをせにゃ、もう今後食うていかれんというふうなことを百武町長もおっしゃっていたわけでございますけれども、今後そこら付近は幸いにして、今度、農商工の連携応援ファンドというふうな事業等が県もぼちぼち立ち上がっておりますけどですね。今後はそこら付近も重点的に、さっきも申されましたとおりに、異業種の方がもう一度そこら付近のテーブルに着いていただいて、今後そこら付近の方向で町も応援をしていきたいと、かように思っております。

○8番（久保繁幸君）

先ほどのファンドの件であります。農産物、水産物を活用した新商品の開発などの取り組みについての考えであります。新しい生産方式、販売方法の取り組みの考え方は、この辺はいいですが、これもやっぱり図っていかなければならないと思います。

今、ワサビの農事組合が発足されまして順調に育っていると聞きますが、このワサビなども農水産物の規格外の商品加工などの開発も考えていかなければならないと思います。

また、先ほども言いました佐賀県が行っておりますさが農商工連携応援ファンドの中の地域経済活性化を目指す事業へ、太良町商工会といたしましては地域支援、全国展開プロジェクトを応援するために計画書を提案されたところでございます。ターゲットといたしましては、プロの料理人市場をねらった品ですが、名産、食材、加工品などを開発し、太良町ブラ

ンド品として確立させ、販売する計画であります。町内の食材をこのようにして一般流通市場のスーパーや生協、またコンビニなどへ販売促進する計画であり、地産都消、地産地消と大変呼ばれておりますが、地産のものを都会で使っていただくというようなことを目指しているところでありますが、また、竹崎カニのみならず、カキにも応用と聞いております。冷凍技術も開発されております。この導入も計画であります。この技術は、磁器を使って細胞をマイナス50度まで一気に冷やす方法で、解凍した後も鮮度が生き生きとよみがえるそうあります。

竹崎カニの安定供給につきましては、蓄養ガニのテスト中ではありますが、まだまだ商品化には時間がかかりそうでございますので、早急に利用できるこのキャス冷凍技術の導入の支援をお願いできないかということでございます。事業の主体は商工会で、制度上、事業主体には町がなれないことは存じておりますが、今後の検討策として考えていただけたらと思っておりますが、いかがでしょうか。

○企画商工課長（佐藤慎一君）

お答えします。

通告書に書かれた文言から一応答弁を書いておりましたけれども、再質問の中でのことであれば、事業主体ということで民間の団体、あるいは民間の企業であれば、その事業の必要性、効果、あるいはその波及効果といいますか、そういうものを検証してですね。それと、まず第一、この農商工連携については、まず農林水産業者の方、あるいは町内の商工企業者の方について、ある意味セミナー的な講演会なんかも1回開いて、この農商工連携という制度の理解が必要ではなかろうか。また、町報紙によっても随時掲載をして周知を図って、ある程度自分たちのあれもできるのかなとかいう発想が出てこんど、なかなかしなさいよとか言ってもできないんじゃないかなとは考えておりますので、もしそういうふうな形で導入される事業体があれば、そのときに、そういうことであれば検討協議はできると思っております。

○8番（久保繁幸君）

この冷凍技術は現在呼子のイカのほうにも導入されているということで、一昨日、9日に商工会のほうでカニとカキの現物、これも煮たものと生と両方持っていかれて試験中であります。

2月20日の佐賀新聞の1面にも県の創設の記事が記載されたことは御存じと思いますが、今後、この事業の支援策について十分考えていただければと思います。

時間が参りましたんですが、1つお尋ねいたしますが、3月15日、今度の日曜、有明海ぐるりん検定というのが、ちょっとこの前新聞に載ったんですね。この内容はどういうものなのか、その辺を御存じであれば教えていただきたいと思うんですが。総務課長、知らんですか。

○農林水産課長（高田由夫君）

お答えします。

私も詳しくはちょっと承知しておりませんが、有明海沿岸の市町で構成してある有明海ぐるりんネットとかいうところで有明海に関する試験をいたしまして、例えば、2級程度の知識を持っているとか、そういうふうなことで、佐大のほうかどこかの会場で今度試験があるというようなことを聞いている、それぐらいしかちょっと今のところ承知しておりません。

以上です。

○8番（久保繁幸君）

これも佐賀県のPRに十分役立ち、また私どもにも、有明海ぐるりんということの名前がついておりますので、この辺は十分勉強していただいて周知され、公開していただければと思います。

もう時間もございませんが、町長におかれましては十分忙しい折でございますが、宮崎県の東国原知事のようなことは望みませんが、私どもの町のトップセールスマンとして今後活躍していただくことをお願いいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（坂口久信君）

暫時休憩いたします。

午前10時29分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（坂口久信君）

定足数に達しておりますので、議会は成立をいたします。

休憩を閉じ、直ちに会議を開きます。

6番通告者平古場君、質問を許可します。

○3番（平古場公子君）

議長の許可を得ましたので、通告書に従って質問をさせていただきます。

少子化対策について質問いたします。

まず1点目、少子化問題は国を挙げて取り組んでおられるが、出生率の回復の兆しは見えにくく、安定軌道に乗っていないと思われる。我が町でも過疎化につながる大きな問題だと思うが、今後どのような取り組みをされていかれるのかを問います。

2番目、ワークライフバランスの実現こそが最大の支援策と思われるが、現在、町としてどこまでバックアップされているのかを問います。

3番目、インフルエンザの予防接種を幼児から中学3年生までの児童を対象に半額の補助はできないか。子供にお金をかけることは未来への投資だとは考えられないか。

4点目、来年度の新1年生は多良小学校で51名、大浦小学校で35名とかなり減少しており、

今後さらに減ることはあっても、ふえることはないと思われる。少子化対策は町全体で取り組むべきであるが、教育部門としても独自に考えていく必要があると思う。教育長の考えを問います。

○町長（岩島正昭君）

平古場議員の少子化対策について、1点目の少子化対策についての今後の取り組みについてであります。少子化対策は大変窓口が広く、子育て支援から若者の定住における住居や雇用の問題など、広範多岐にわたる課題を抱えております。このような中で、特に若い世代の子育て支援策といたしましては、平成19年4月から乳幼児の医療費の助成対象者を就学前まで年々拡大を図り、さらなる充実についても検討を重ねているところでございます。若者定住対策につきましても住宅、雇用、Uターン施策、産業振興、社会基盤整備を含めて、総合的な調整、協議を図りながら取り組んでいきたいと考えております。

財政的に厳しい環境が続く中での町単独の経済的支援につきましても厳しいところではあります。住宅建設等に対する一部助成につきましても、平成20年4月から定住促進事業として取り組んでいるところでございます。今後もしもできることから重点的に検証を重ねながら取り組んでいきたいと考えております。

2点目のワークライフバランスの実現に向けた町の支援についてであります。ワークライフバランスと言われる仕事と生活の調和の実現に向けた働き方の改革については、平成19年6月に国の戦略会議の中間報告の中で、働き方の改革を最優先課題とすること、多様な働き方に対応できるよう子育て支援策を再構築することなど、財源も含めて検討することを提言されていますが、現在、町ではワークライフバランスに関連した施策は実施いたしていません。

3番目のインフルエンザ予防接種を児童について半額の補助ができないかについてであります。現在、予防接種法において定期の予防接種は1種疾病と2種疾病がありますが、インフルエンザは2種疾病に指定されております。対象者は、65歳以上の者及び60歳以上65歳未満の者で心臓、腎臓、もしくは呼吸器官等の機能に障害を有する者で、厚生労働省で定める者となっております。

幼児から65歳未満までの者につきましては、予防接種のみならず、任意接種として現在希望する者が接種しているところでございます。

幼児から65歳未満の者につきましては、接種量も異なり、接種回数も1回から2回と、個々の接種歴、罹患歴により接種する医師が最終的に判断することになっております。

インフルエンザの助成については、対象者の年齢、接種委託料、実施期間、助成の方法等についても今後検討をいたしていきたいと考えております。

以上でございます。

○教育長（陣内碩泰君）

4点目の教育部門における独自の少子化対策についてお答えをいたします。

本町の学校も少子化が進んでおります。40年前は約3,000人でございましたけれども、今は約1,000人と3分の1に減少しております。特に中尾分校におきましては、40年前50人、現在5人、三里分校は40年前44人、現在7人に激減をしているところでございます。中尾分校につきましては、地域の方と平成14年度からひざを交えて協議を重ねた結果、多良小学校本校での教育を希望されましたので、議会の議決を得て、本年度で中尾分校は閉校になるということになっております。

少子化の状況につきましては全国的なことでございますので、国、県等と連携した国挙げての少子化対策が必要と考えております。議員御承知のとおり、教育委員会と総務常任委員会で協議をいたしまして、役場内の検討委員会で協議を重ねた上で、長期的展望に立った太良町の新しい教育環境について、知識経験者や関係団体代表者等で組織する太良町教育環境整備検討委員会に諮問をしているところでございます。基本的な考え方、児童・生徒数の推移、適正学校規模、施設整備等、多方面にわたる御検討をいただき、その答申を受けて、太良町の教育環境整備を進めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○3番（平古場公子君）

まず1点目、先日の新聞で、小渕優子少子化担当大臣が9月に第2子を出産されるということをお知らせされました。少子化担当大臣みずからが旗振り役として臨まれた、頼もしい大臣にエールを送りたいと思います。

現在、出産時に公的医療保険から支給される出産一時金が350千円から、ことし1月からさらに380千円に引き上げられました。この380千円の内訳を説明してください。

○健康増進課長（江口 司君）

お答えします。

出産一時金の内訳というのは、その中身の県費か町費かということによろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

国保においては、380千円の3分の1については国保税から手当てをしておると。それから、3分の2については一般会計の繰出金という形で、これが253,330円と。それから、3分の1の国保税については126,670円というふうなことで、380千円という財源の内訳はそういうことでございます。

以上です。

○3番（平古場公子君）

それから、さらにことし10月からは420千円に引き上げられるということで、今、参議院で審議されていますので、ほぼ決定されるということですが、ただ、ことしの10月からたった1年半の間の出産が対象と、時限措置となっておりますので、急がないと間に合わない

ということで、早目に決まったら公表していただきたいと思います。

それと、今まで5回だった妊婦無料健診が今回14回まで引き上げられましたけど、この妊婦健診は保険が適用されませんので、1回4千円から5千円ぐらいかかります。大変大きな支援策だと思います。この手続ですけど、毎回役場に申請に来て一回一回申請をしなければいけないのか、それとも14回まとめてもらえるのか、お尋ねいたします。

○健康増進課長（江口 司君）

お答えします。

新しく新年度から始まる妊婦健診でございますが、議員御指摘のとおり、5回から14回になるというふうなことで、4月1日以降の妊娠届のあったものについては、母子手帳の交付時にまとめて14回の診察券を交付するというところでございます。

以上です。

○3番（平古場公子君）

19年度の出生数は66名とかなり減少しておりますけど、20年度の出生数は今現在で何名ぐらいでしょうか。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

3月10日現在で58名になっております。内訳は、男子が29名、女子が29名でございます。

以上です。

○3番（平古場公子君）

これほど理にかなうサービスがなされているのに、なぜ少子化が進むのでしょうかという問題は次にあると思います。

2番目のワークライフバランス、不況とともに頻繁に出てくるこの言葉、つまり仕事と生活の調和が難しいから子供が産めないということです。今、全国に待機児童が何万人とも言われています。これはあくまで子供がふえたということではないのです。今まで専業主婦だったのが、この不況で生活が苦しくなり、働かなければ暮らしていけないということで、保育園が足りなくなると理解していいと思います。

ちなみに、我が町には待機児童はいないと思いますが、そういった相談はありませんか。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

現在太良町では待機児童はゼロというようなことで、特別にはそういう相談はございません。

○3番（平古場公子君）

女性が仕事か子育てかの二者択一を迫られる現状が少子化の背景となっているのも事実です。だから、ほとんどの女性が第1子を出産後、仕事をやめざるを得ないということです。

一度仕事をやめると、なかなか次の仕事が見つかりません。町として、こういうときの相談窓口を設置できないかということをお尋ねしたかったんですけど、昨日の山口光章議員の雇用問題の質問で、設置できないと答弁されましたので、あえて質問いたしません。

現在、全国と佐賀県内の1人の女性が出産する割合はどうなっているか、お尋ねいたします。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

いわゆる合計特殊出生率と申しますが、平成19年で全国が1.34、佐賀県が1.51、太良町が、これは県が公表されていないんですが、特別に県のほうにデータをいただいて、ちょっとうちのほうで集計したんですが、太良町が1.63、以上のようになっております。

○3番（平古場公子君）

女性が安心して子育てができ仕事もできるように、町の御協力をぜひお願いしたいと思えます。

次、3点目、インフルエンザの助成の件ですが、65歳以上は千円、子供は3千円というのは微妙に納得がいきません。

ことは我が町でもインフルエンザが大流行いたしました。大浦中学校では学級閉鎖までありました。うちでも上の子供がかかりました。どうせほかの兄弟にもうつるんだからということで、マスクはさせましたけど、普通の生活をしましたけど、ほかの子供にはうつりませんでした。これもやはり予防接種を受けていたからだと思っています。

しかし、子供が3人と親まで受けるとかなりの金額になるので、受けないという子供もおられます。中には、親は受けなくて子供だけとか、下の子供だけとか、かなり厳しい選択をされている親さんもおられます。町として、子供全員受けることができるように幾らかでの補助でも出そうという考えはあるのか、半額は無理でも、1人千円の補助でも出していただける考えはないでしょうか、お尋ねいたします。

○健康増進課長（江口 司君）

お答えします。

議員御指摘の千円、この一般質問では半額等と書いてありますが、町長のほうからも答弁がございましたように、議員御承知のとおり、長崎県のほうについては小学生以下については3,500円のところを1,750円、半額を補助していると。それから、嬉野市については、つい最近、けさの新聞と、それからインターネット等も出されているわけですがけれども、中学生以下については3千円のところを千円補助すると、自己負担は2千円だと。

一方、町内では、これは太良病院ですけれども、小学生は2回で3,150円と。1回当たり直したら1,575円と。諫早の1回当たりの補助の1,750円からすれば、1回当たりからすれば、175円太良町が安いということで、それから町内の小学生ですかね、町内のインフルエ

ンザの接種ですけれども、していないところもあるし、2回で3千円と。それから、太良病院については2回で3,150円というふうなことで、65歳以上のインフルエンザの予防接種については常々新聞等にもございますが、自由診療だというふうなことで県内、それから町内ですね、その辺の補助等々について、それから年齢等々についても、こういった条件で出すのかということで、22年度に向けて検討すると。そいけん21年度中にどういう、地区医師会等々の協約ですね、契約等の話もございますので、その辺をしっかりと協議しながら、医師会との協議をしながら補助について考えていくと、こういうことでございます。

○町長（岩島正昭君）

今、担当課長がるる御説明を申し上げましたけれども、太良町で現在2回の予防接種で3,150円、本来は1回で3千円ということですけどね。

ただ、これは担当課長が言いましたように、町内と町外はインフルエンザの金が違うと言いますけれども、新聞を見ますと、嬉野市さんは市内の医療機関で実施した場合と。だから、うちも太良病院を利用した場合はと条件をつければ、本当は町民皆さん公平に扱わにゃいかんですけども、うちは幸いにして町立病院がありますからね。町内の太良病院を利用した場合は云々ということで、今後そこら付近を21年度中には検討したいと思います。新型インフルエンザ等々も議論されておりますから、予防接種については極力補助をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○3番（平古場公子君）

太良病院は予約制になっているんですよ。だから、その予約のときに、ちょっと風邪引いたり、用事があつたりしたときにできないときに困るということで、皆さんほかの病院、医院を選択されることもあるんですよ。だから、太良病院は必ずしも予約でないといけないんですか。

○町長（岩島正昭君）

今ちょっと言葉足らずで申しわけありませんけれども、太良病院で受けた場合と、町内の医療機関ということで訂正させていただきます。

○太良病院事務長（毎原哲也君）

お答えします。

議員おっしゃったとおり、現在は予約制ということで、というのは、医師の体制の問題でそういうふうにしていますが、今後はそこら辺をちょっと見直して、そういう病気で来られなかった方が途中で来られたとかいう場合にすぐできるかどうか、ちょっと検討させていただいて、もしできるようであったら、予約じゃなくても途中でそれが可能であればそういうふうに持っていきたいと思います。

○3番（平古場公子君）

ことは太良病院はもう10月の時点で予約がとれなくなっただけですよ、電話したら。これは、その薬をもう補給していないということだったのでしょうか。

○太良病院事務長（毎原哲也君）

お答えします。

そういうわけではなくて、これは小児科の先生、内科の先生が決められることなんですけれども、その時点ぐらいで予防接種をしておかないとインフルエンザの流行期に効き目が無いというような、そういう判断もあります。それで、薬が供給できなかったからということではないです。

以上です。

○3番（平古場公子君）

インフルエンザも任意ということで非常に難しいと思いますが、太良町も嬉野市に次いで県内2番目ということで、ぜひ来年度に向けて検討していただきたいと思います。

次に、教育においても、だんだん1クラスになってくるとと思いますが、教育の現場で一番少子化を感じるのが運動会です。昔はびっしりと詰まっていたテントの中も、がらあきです。あの命がけで競争した部落リレーも、子供が少なくできなくなったということは予想もしませんでした。

昨年だったか、柳沢何大臣だったか知りませんが、「女性は子供を産む機械である」と言われて大きな波紋を呼びましたが、機械であるならば、なぜその機械が今動かないのか考えてみてくださいよと言いたいです。この不況でお金がないから動かさないんですよ。たくさんのお金をかければフル稼働するかもしれません。いまだ先が見えないこの少子化問題、町として国と県と連携しながら取り組んでいかなければならない大きな課題だと認識し、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（坂口久信君）

先ほど答弁の中で町長の発言にちょっと不適切な誤字があったように思われますので、後刻記録を調査の上、措置をしますので、よろしく願いをいたします。

総務課長、答弁漏れがございましたので。

○総務課長（岡 靖則君）

お答えいたします。

昨日の牟田議員の質問のとき、要望書の取り扱いについて2件出ているのにということで、ちょっと私のほうが書類を持ってきておりませんでしたので。

1件が1月16日付で、うちのほうが17日に受け付けをしておりますけど、区長会開催についての御出席のお願いということと、もう1件については3月3日付で、うちのほうは3月4日に受け付けておりますけれども、区長会への申し入れという感じでうちのほうに出ておりましたので、一応御報告しておきます。

○議長（坂口久信君）

これで一般質問を終了いたします。

これをもって本日の議事日程は終了いたしましたので、これにて散会をいたします。お疲れさまでした。

午前11時10分 散会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 坂 口 久 信

署名議員 平古場 公 子

署名議員 牟 田 則 雄

署名議員 川 下 武 則